

Q & A

共済年金と厚生年金の一元化って何

執筆●菊川久啓 (社会保険労務士)

平成27年10月1日、公務員等が加入する「共済年金」と、会社員が加入する「厚生年金」が統合（一元化）。これに伴い、共済年金・厚生年金ともに制度変更等がありました。本特別企画では、そうした共済年金・厚生年金一元化に伴う改正ポイントをQ & Aでまとめています。

金融機関にも公務員や元公務員の方が来店されるでしょう。そのようなお客様の疑問に答え、年金口座獲得につなげるため、ポイントを押さえてください。



Q1

共済年金って何？
厚生年金に比べて
どうし優遇されていたの？



共

済組合制度は、国家公務員、地方公務員、私学教職員とその家族の生活を守ることを目的とする制度で、年金部門と医療部門を持っています。

このうち年金部門（共済年金）については、（公務員等の）加入者から年金保険料を集めて、それを退職共済年金として支給するという、他の年金制度と同様の仕組みとなっています。

この共済年金が平成27年10月1日、民間の会社員等が加入する厚生年金と統合（一元化）したため、いま関心を集めているのです（共済年金と厚生年金を合わせて「被用者年金」と呼ぶ）。

なお、ここでの一元化は、まったく同じ制度にするということではなく、主に厚生年金の制度に共

済年金を揃え、一部については共済年金の制度に合わせるという取扱いとなっています。

職域加算部分など 共済年金には有利な面も

共済年金は厚生年金に比べて、一部優遇されていました。具体的には次のとおりです。

①職域加算部分がある

共済年金は、厚生年金という報酬比例部分に加えて「職域加算部分」があります。これは、報酬比の部分の20%に相当する年金額となります。

例えば、報酬比例部分が月額10万円なら職域加算部分は2万円となり、合計12万円の退職共済年金がもらえるのです。それだけ厚生年金よりも有利な年金額となつて

いたともいえるのです。

②保険料が安い

平成27年4月時点で、厚生年金保険料は標準報酬月額17・474%ですが、国家公務員は同16・924%、地方公務員は同16・924%、私学共済は14・354%となっています。

③遺族年金の転給

厚生年金における遺族年金の場合、先順位者（例えば夫が亡くなったときの妻）が失権しても、次順位以下の人（夫婦間に子がいないときの父母など）には遺族年金が支給されません。しかし共済年金の場合、遺族年金受給中の「子がいらない妻」が死亡したら、父母等に支給されるのです（これを転給という）。

④障害給付の支給要件

厚生年金では、障害給付を受給するためには、初診日の前々月までの保険料納付済期間と同免除期間を合算した期間が、被保険者期間のうち3分の2以上必要ですが、共済年金ではそのような要件はありません。

ポイント

- 共済年金とは、国家公務員、地方公務員、私学教職員が加入する年金制度
- 厚生年金に比べて有利な面もあったが、平成27年10月1日、厚生年金に「一元化」され一部制度改正も

⑤被保険者の年齢制限
厚生年金では70歳に達した日に在職していても被保険者資格を喪失しますが、国家公務員・地方公務員の場合、共済組合の加入年齢に上限がなく、組合員期間に応じた年金額が増えていきます。
以上、①～⑤で見てきたように、共済年金は厚生年金に比べて、いくつか優遇されている面がありました。この点について、ほぼ10月1日の一元化により厚生年金に統合されています。また一元化後も残されている部分もあります。そうした点はQ3～5で解説していきますので確認しておいてください。